

政務調査報告書

梶原 睦也

第5回地方議会研修会について

調査日時 平成24年 8月2日～8月3日

研修地 大阪YMC国際文化センター

研修の概要

記念講演 TPPの経済への影響と地域再生・地域づくり

岡田 知弘 氏（京都大学大学院教授）

1 なぜ今TPPなのか

1) TPPとは何か

- ・ TPPは、GATT協定24条に定められたFTAの一種
FTAは、2国間、多国間での関税撤廃協定。ただし、例外も認める。
WTOでは自由貿易、直接投資交流合意が進まない中で、米国等がFTAを推進

2) TPP論議登場の政治経済的背景

- ・ 「生活第一」「チェンジ」を求める国民の声に押されて誕生した日米民主党政権
- ・ オバマ米国大統領の貿易戦略とTPP参加の表明
2010年1月大統領一般教書演説 5年間で輸出を倍増、200万人の雇用を創出
アジア地域における対中戦略
米国の輸出倍増のためには日本参加が重要
- ・ 菅前首相は、2010年10月のAPEC首脳会議を前に、TPP参加意向を突如表明
「小鳩政権」の崩壊と、菅内閣の財界シフト

日本経団連の要求を呑み、政権基盤を固める狙い
日米同盟強化、沖縄米軍基地再編問題、武器輸出三原則廃止問題とも連動

- ・ 東日本大震災による T P P ・ 消費税導入論議の頓挫と財界の圧力
- ・ 野田政権の誕生と T P P 参加に向けた交渉開始表明

2 T P Pは何を取り決めようとしているのか

1) T P Pは農業分野だけではない「1.5%のために 98.5%が犠牲」の誤謬

- ・ 9カ国で 24分野での協議を順次開始
「工業・繊維・医薬品・農業・原産地規則・貿易円滑化・金融・投資・環境・労働・税関協力・競争政策・衛星植物検疫・貿易の技術的障害・制度的障害・紛争解決・首相交渉官協議・政府調達・知的財産権・貿易共済措置・横断的事項」
- ・ 多国間投資協定構想破綻から学ぶ
締結後 4 年間は、国民に対しても情報公開しないという原則

2) 他国籍企業の資本蓄積要求に対応した、いっそうの「グローバル化」を求める。

- ・ 多国籍企業が市場参入規制したり、国内企業保護をしているとみなした国国際投資紛争解決センターに訴え、場合によっては世銀融資の停止などの罰則を与える強制条項を盛り込む可能性が大である。
- ・ 労働分野については、締結国が、貿易保護主義的な目的のための法規制、政策、労働慣行を定めることは不適切とみなす
- ・ 米国通商代表部の日本訪問の最大の焦点は「非関税障壁」の撤廃
- ・ 米国の対日要望事項では、金融・農業・医療をはじめ広範囲な規制改革を求める。
一例として共済・保険制度・医療サービス開放要求。特に病院の経営形態、国民皆保険制度の規制改革を強く求める。
- ・ これに応えた民主党政権下の行政刷新会議

3 TPPに参加した場合、地域でどのような問題が起こるのか

1) 「平成の開国」論・「開国か鎖国か」の誤り

- ・ 高度成長期以来の自由化政策、日本の市場は開かれすぎの状況。先進国中最低の食糧自給率・化石燃料自給率・農産物平均関税率は 12%（EUは 20%）
- ・ 「経済成長するには輸出しかない」という考え方の間違い
貿易によっては、経済的価値は増加しない（世界規模では輸出と輸入で相殺）
- ・ 輸出依存度が高まれば高まるほど、経済は不安定になる。

2) 「98.5%」犠牲論の虚構

- ・ グローバル経済化での地域と日本の疲弊を作り出したのは誰か。
わずか 50 社の自動車、家電企業による貿易黒字が、全体の 75%を占める。
対米貿易摩擦を解消するために、農業だけではなく地域産業、鉱業が「犠牲」に
地域産業の空洞化、地方財政危機、「限界集落」化が進行
- ・ TPP参加によって利益が増えるのはごく一部の自動車、IT家電、インフラ系企業と商社。地域経済を担う圧倒的な産業は、「原則無関税化」の衝撃を受ける。
- ・ TPPは、農林水産業だけに悪影響を与えるだけではない。あらゆるモノやサービス取引、投資、労働、政府・自治体の調達契約、そして食品・医療・建設安全をめぐる非関税障壁にかかわる。
農林水産業よりも、はるかに広範に、特に労働分野での外国人労働力の「輸入自由化」、各種労働・安全規制緩和、国や地方自治体の公共調達の対外開放を迫る。
- ・ 日本に農業がなくてもいいのか。戸別所得補償で財政的に維持可能か。
政府の手厚い補助があるアメリカのコメ農家（農業所得の 66%）それに対し日本は 26%である。このような支援格差を残したまま、TPPに参加すれば日本のコメ農家は壊滅。
所得補償で現行の農業生産水準を維持しようとするれば 3 兆円～5 兆円の投入が必要である。それに対し、TPPの経済成長寄与はせいぜい 3 兆円程度

- ・ そもそも、TPPの利益を得る多国籍企業で担われている地域は、日本にはほとんどない。

中小企業、農家、協同組合、NPO、そして地方自治体が、経済主体として地域経済を作っている。

講義 社会資本の老朽化の危機にどう対処するか

高木 直良 氏 (NPO法人建設政策研究所員)

社会資本老朽化の実情と背景

国内 膨大な社会資本蓄積 (粗資本 786 兆円) の老朽化が進行し、維持保全が求められている。

高度成長期に集中投資した社会資本ストック

アメリカにおいては 1980 年代に社会資本の老朽化による事故が多発した。

2007 年にもミネアポリス市で橋が落橋し 13 人の死者も出ている。

日本では社会資本整備がアメリカより約 30 年遅れており、これから社会資本の老朽化を迎える。

建設後 50 年以上経過する社会資本の割合 例を挙げれば道路橋 2009 年度 8% に対し 2029 年度 51%、河川管理施設同じく 11% に対し 51%、下水道管 きょ 3% に対し 22%、港湾岸壁 5% に対し 48% となる。

主な社会資本の耐用年数は道路改良 60 年、橋梁 60 年、道路舗装 10 年、空港 50 年、滑走路 9 年、公共賃貸住宅が建築年数により 31 年から 61 年、都市公園 43 年、砂防ダム 67 年、ダム 80 年などとなっており 1970 年代に施工されたものも多くあり耐用年数に近づく社会資本が増えてきている。

地方自治体においても、道路の陥没、橋の老朽化、コンクリート構造物の劣化、ガス管や上下水道管の腐食、学校施設の老朽化等々深刻な問題となっている。

社会資本の維持管理をどう行うべきか。

「社会資本整備重点計画」

- ① 施設の状態を定期的に点検・診断し、異常が認められる際には、致命的な欠

- 陥が発現するまえに速やかに対策を講じ、ライフサイクルコストの縮減を図る「予防保全」の考えに立った戦略的な維持管理・更新を実施していくこと。
- ② 既存ストックの高齢化に伴う管理コストの増大等の課題に対応しつつ、質の高い公共サービスを提供するため、民間の能力・資金のかつようにより効率的に実施できる適切な事業分野において、PFIをいっそう推進する。

アセットマネジメント（資産管理）の推進

「壊れたら直せばよい」からこまめな予防・保全で長持ち 超寿命化へ
橋守の話

旧国鉄には1962年まで通称「橋守」さん、と呼ばれる人たちがいた。橋の近くに住み、点検作業から清掃、ペンキ塗りなど毎日橋を見ながらこまめにめんどろをみてきた。

地方公共団体の長寿命化事業に対する助成制度

初回点検の費用への補助（長寿命化修繕計画作成事業費補助）

定期点検の費用への補助（橋梁長寿命化事業）

制度は出来たが長寿命化修繕計画の策定については市町村レベルにおいては、かなり遅れているのが現状

策定率 都道府県 90% 政令市 68% 市町村 13% である。

そのほか国では財政的支援と共に技術的支援も行っている。

今、国民が求めていること

安心・安全な社会、自然の脅威から身を守る

- ・ 社会資本の老朽化に対処する
- ・ 自然災害を未然に防ぐまちづくり
- ・ だれもが快適に安全に暮らせる地域、子どもも高齢者も安全なまち

自然環境の改善

- ・ 自然エネルギーの活用
- ・ 水と緑を守る

政務調査意見

研修会に参加しT P Pに関しての理解が深まった。日本はエネルギー資源をはじめ、輸入に大きく依存しており保護貿易的な政策はいつまでも続けられないと思っていたが、岡田先生の講演を聴きその考え方の浅薄さを感じた。

T P Pは米国の誘導によるところが大きく、米国依存の日本としては言いなりにならざるを得ない部分があるのも事実だが、T P P問題に関しては、本当に慎重に判断しないと日本の将来にとって取り返しが付かなくなる。

まだまだ情報が乏しい中でT P P参加の事前協議がどのようになるのか注目したい。T P P参加によって農業を始め国内産業に大きく影響を与えるのは紛れもなく事実であり自公政権にとって大きな踏み絵となる。

一方、我々地方自体もT P P参加の有無が大きく地方行政を左右する。そもそも、本市においては先生が指摘されるような多国籍企業などなく、まさに中小零細企業、農業、が主な経済活動の基盤である。T P Pの影響をまともに受けるといっても過言ではない。

おそらくT P Pの現状は先生が言われる通りであろうがT P P参加のことも想定しておく必要があるのではないかと考える。

その場合、政府は国民に対しては当然のこととして地方自治体への措置については悪影響については最小限に抑えるよう対応をすべきである。

次に、高木先生の社会資本の老朽化の危機にどう対処するかについては、先日の笹子トンネルの事故でも明らかなように1970年代に施工された社会資本の老朽化による影響が出始めている。

本市においても早急に調査し対策を打つべきである。政府においては防災・減災対策として今後公共投資を行う予定であるが本市においても直ぐに予算要求が出来るよう早めに改修計画の策定を急ぐべきである。

また、民間の能力を大いに活用するためにもP F Iなども取り入れるべきではないかと考える。

今回の研修会では高知県梶原町の風力発電所により年間約3300万円の売電を行うなど積極的な自然エネルギーの活用も報告された。今原子力発電の問題が提起されているがこのことも含め今後とも再生可能エネルギーの研究は国だけではなく地方自治体も積極的に取り組むべき課題だ。

いずれにしても、市民が安全に暮らせるような施策を継続するのが行政の役割であり市民目線での行政運営に励むべきである。